

令和5年度

総会資料

すこやかに伸びよ・伸ばそう青少年



大路区青少年育成区民会議

議 事

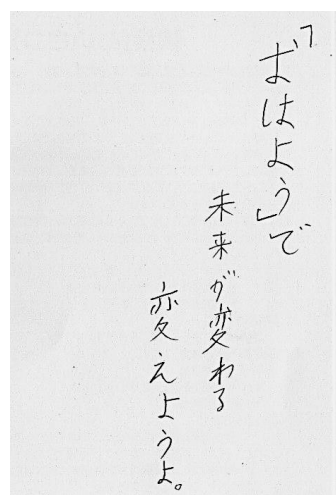
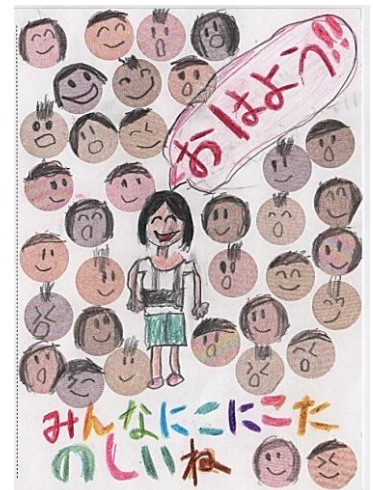
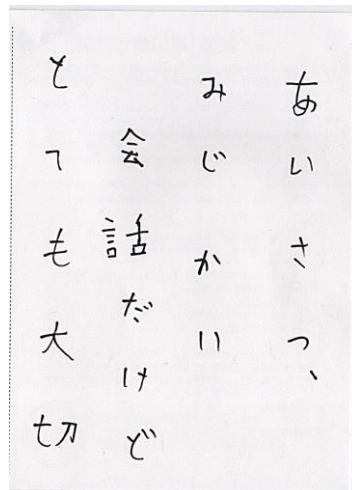
- | | |
|---------|-----------------|
| 第 1 号議案 | 令和 4 年度活動報告 |
| 第 2 号議案 | 令和 4 年度決算報告 |
| 第 3 号議案 | 令和 4 年度監査報告 |
| 第 4 号議案 | 令和 5 年度活動方針（案） |
| 第 5 号議案 | 令和 5 年度予算（案） |
| 第 6 号議案 | 令和 4 年度役員の選出（案） |

令和4年度活動報告

月 日	活 動 内 容
① 市 民 会 議	
4年4月 10日	正副会長会議 主張発表大会運営について 他
4月 10日	各学・区で挨拶(あいさつ)運動啓發文房具セットを配布
4月 10日	草津市青少年育成市民会議 総会
5月 23日	正副会長会議 青少年の主張発表大会について 他
6月 2日	運営委員会 青少年の主張発表大会について 他
6月 13日	正副会長会議 県表彰関係の候補者選定・主張発表大会について
6月 13日	育成活動部会 今年度の進め方 他
6月 13日	非行防止部会 今後の進め方
6月 13日	公報部会 今後の進め方
7月 3日	第38回草津市青少年の主張発表大会
7月 1~31日	青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間 草津・南草津駅周辺啓発活動参加
8月 5日	公報部会 「若麦」第84号の編集会議
8月 20日	中学生広場「私の思い2022」県広場 米原市米原学びあいステーション
9月 14日	公報部会 「若麦」第84号の書面校正
9月 20日	育成活動部会 豊かな心をはぐくむ家庭づくり 作文・絵画・ポスター 審査会 11/28-12/9 草津市役所掲示 R5/2/1-2/15 UDBCK 掲示
9月 27日	育成活動部会 挨拶運動啓発作品 一次選考 他
10月 4日	育成活動部会 挨拶運動啓発作品 最終選考 他
10月 17日	非行防止部会 書面決議 みんなでトークの出席 講演内容等確認
11月 1~30日	滋賀県子ども・若者育成支援強調月間 街頭啓発 中止
11月 12日	滋賀県青少年育成県民大会 彦根市みずほ文化センター 滋賀県青少年等知事表彰
11月 27日	草津市青少年育成大会 講演 栗木剛氏(コロナ禍でも地域で楽しく子育てを) 「挨拶(あいさつ)運動」の優秀作品表彰
12月 5日	正副会長会議 次年度役員体制 若麦の発行方法等について
12月 18日	青少年問題をみんなでトーク Vol.17 講演:「保護観察所から見た少年たちの今」 講師:法務省 大津保護観察所 濱田洋介氏
12月 20日	公報部会 「若麦」第85号の編集会議
1月 26日	公報部会 「若麦」第85号の書面校正
1月 17日	非行防止部会 青少年問題みんなでトークを振り返って
2月 2日	令和5年度議案書の検討等
② 区 民 会 議	
4年4月 14日	会計監査 令和3年度分
4年5月 15日	令和4年度 大路区青少年育成区民会議 総会
7月~8月	まち協 防犯パトロール参加(de 愛ひろば)
8月	子ども安全対策啓発ポスター作成・掲示(更生保護女性会合同)
9月 10日	挨拶(あいさつ)運動啓発作品 審査(更生保護女性会合同)
11月~12月	まち協 防犯パトロール参加(駅東西周辺)
4年1月 10日	挨拶(あいさつ)運動啓発作品 優秀作品表彰式(更生保護女性会合同) 第二小
2月 10日	合同研修 子どもたちを虐待から守るために 子どもの虐待防止ネットワークしが 遠城孝幸氏 参加者:23人

挨拶（あいさつ）運動啓発作品 優秀作品表彰

草津市青少年育成市民会議が「挨拶（あいさつ）運動」を啓発する作品を募集したところ、草津第二小学校の皆さんから 635 点の応募がありました。草津市青少年育成区民会議で審査・表彰されていただきました。令和 4 年 9 月 10 日に審査を実施、優秀作品については令和 5 年 1 月 10 日に草津第二小学校で表彰式を行いました。



令和4年度決算書

自：令和4年4月1日
至：令和5年3月31日

(収 入)

科 目	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	備 考
前期繰越額	※224,326	※224,326	
交付金	126,000	126,000	大路区まちづくり協議会交付金 ・区民会議事業 ・あいさつ運動推進事業 ・愛の声かけパトロール事業
助成金	20,000	20,000	大路区社会福祉協議会
預金利息	2	2	利息
雑収入	0	50,000	まち協返金分戻し
小 計	146,002	196,002	
合 計	370,328	420,328	

(支 出)

科 目	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	備 考
総会費	5,000	0	
会議費	3,000	2,611	監査お茶代
事業費	50,000	50,000	わんぱくプラザ草二っ子
	15,000	12,000	あいさつ運動優秀賞表彰
研修費	15,000	2,725	研修会(お茶代)
非行防止費	16,000	16,000	愛の声かけパトロール育成支援
育成助成費	75,000	75,000	草津市BBS会、スポーツ団体(5T)
啓発費	10,000	10,262	更生保護女性会、啓発パネル他
事務費	10,000	7,402	コピー代(資料等) インク 用紙
雑費	0	0	
予備費	171,327	244,328	予算については繰越金相当額を計上
小 計	-	176,000	
合 計	370,327	420,328	

育成助成先 草津市BBS会 スポーツ少年団(草二リトルメッツ FC草津 よもとミニバスケットボール男・女)

※前期繰越金 令和3年度決算時の次年度繰越金は224,325円で決算を実施したが、令和4年3月14日付決算利息1円が算入されていなかったことが判明。当該年度決算書において、前期繰越金を224,326円に訂正し決算を実施した。

大路区青少年育成区民会議
会計監査報告


期 間 令和4年4月1日～令和5年3月31日


○収入合計額	420,328円
○支出合計額	176,000円
○差引残額	244,328円

(差引差額は次年度に繰り越します)

令和5年4月21日に監査を実施いたしましたところ、諸帳簿証拠書類は適正に処理されており、経理は適正と認めました。

令和5年 4 月 21 日

監 事 大川重孝 

監 事 北川寿子 

令和5年度大路区青少年区民会議活動方針(案)

I. 活動方針

青少年が、豊かな心と広い視野を持ち、自ら未来を切り拓き、たくましく成長することを願い、大路区青少年育成区民会議は発足以来今日まで、市民の皆さんのご支援とご協力のもとに様々な事業を展開してきました。その結果、多くの青少年が自らの夢や希望の実現に向けて努力を重ね、明るくたくましく成長していることは、継続した取り組みによる大きな成果であると言えます。

しかし、新型コロナウイルス感染症感染拡大は生活スタイルに大きな変容をもたらし、イベントや会議等が中止、延期となりました。今までのあたりまえは当たり前ではなくなり、感染防止対策を考慮した行動に切り替えていかなければなりません。

ますます、情報社会が急速に進む中で、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、非行、いじめ問題をはじめ、児童虐待等の問題が深刻化して、命にかかわるような事案が発生するなど、きわめて憂慮すべき状況です。明日の社会を担う青少年の健全育成は、大路区および草津市の将来にとって重要な問題であり、全ての住民がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、積極的に取り組むことが大切です。

区民会議では、区域住民総ぐるみの「挨拶(あいさつ)運動」の継続、ふれあいと絆を強め地域の安全確保に取り組むとともに、青少年の健全育成に関わる大会・研修会の実施や広報啓発活動を推進してまいります。

また、「大人が変われば、子どもも変わる」、「地域の子どもは地域で守り育てる」の認識を一層深め、家庭・家族・地域の連携強化のもとに、青少年の健全育成に関わる諸団体と協力して、青少年健全育成運動を展開してまいります。

II. 重点活動

- ① 大路区住民総ぐるみ「挨拶(あいさつ)運動」の推進
- ② 見守り活動による青少年にふさわしい環境づくりの推進
- ③ 青少年健全育成の意識の高揚を図る啓発の推進
- ④ インターネット社会(ネット社会)における有害情報対策の啓発活動の推進
- ⑤ 草津市青少年育成市民会議とのさらなる連携
- ⑥ 大路区まちづくり協議会等とのさらなる連携

時期	事業内容	時期	事業内容
4月	監事監査	6年1月	挨拶運動啓発 表彰式
5月	総会	2月	研修会
7・8月	防犯パトロール	—	愛の声かけパトロール
8月	安全対策ポスター作成掲示	—	健全育成団体等への補助
9月	挨拶運動啓発作品 審査	—	健全育成団体等への補助
11・12月	防犯パトロール	—	まち協等との連携した事業

令和5年度予算書

自：令和4年4月1日

至：令和5年3月31日

(収 入)

科 目	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額	備 考
前期繰越額	244,326	244,328	
交付金	126,000	126,000	大路区まちづくり協議会交付金
			・区民会議事業
			・すこやかセミナー
			・あいさつ運動推進事業
・愛の声かけパトロール事業			
助成金	20,000	20,000	大路区社会福祉協議会
預金利息	1	2	
雑収入	50,000	0	
小 計	196,001	146,002	
合 計	420,328	390,329	

(支 出)

科 目	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額	備 考
総会費	0	5,000	
会議費	2,611	3,000	役員会 会計監査
事業費	50,000	50,000	わんぱくプラザ草二っ子
	12,000	15,000	「挨拶（あいさつ）運動」表彰
研修費	2,725	15,000	研修会(講師料、お茶代)
非行防止費	16,000	16,000	愛の声かけパトロール育成支援
育成助成費	75,000	75,000	草津市BBS会、スポーツ団体(4T)
啓発費	10,262	10,000	更生保護女性会、啓発パネル他
事務費	7,402	10,000	コピー代他
雑費	0	0	
予備費	0	191,329	
小 計	176,000	390,329	
次期繰越金	244,328	—	
合 計	420,328	390,329	

※育成助成費 15,000円 草津市BBS会・草二リトルメッツ・FC草津

よもとミニバスケットボールクラブ(男・女) 計1団体 4チーム

令和5年度役員名簿(案)

令和5年5月15日現在

役職	氏名	住所	TEL	団体名
会長	遠藤 覚			青少年育成区民会議会長・市議会議員
副会長・事務局長	福井 清			大路区町内会連合会事務局長
副会長	奥野 慎太郎			草津第二小学校 PTA 会長
会計	中野 信雄			大宮町内会長
監事	北川 寿子			更生保護女性会会長
監事	大川 重孝			大路区町内会連合会監事・西大路第三町内会長
新	理事(市・広報)	荒堀 隆司		神楽町町内会長
新	理事(市・育成活動)	新井 康弘		エルティー町内会長
新	幹事	先川 且民		大路区まちづくり協議会会長
新	幹事	生地 正樹		TOWER111 町内会長
新	幹事	岸上 聡		わんぱくプラザ草二っ子会長
新	幹事(市・非行防止)	小林 浩子		少年補導委員会 副幹事
	幹事	木戸脇 美由紀		草津第二小学校校長
	幹事	野口 正樹		大路区民生児童委員協議会会長
新	幹事	中垣 鮎子		草津第二小学校教育振興会会長
	幹事	北中 幸夫		生栄町町内会長
	幹事	川村 平一		南ノ町町内会長
	幹事	岩本 剛		中ノ町町内会長
	幹事	上野 健次		北中町町内会長
	幹事	大川 久栄		北ノ町町内会長
	幹事	平井 勉		世基町町内会長
	幹事	花本 正夫		若竹本町町内会長
	幹事	小宮山 基勝		大路区町内会連合会会長 新屋敷第二町内会長
新	幹事	根木 良		新屋敷町内会長
新	幹事	古谷 敏典		プレサンスロジエ町内会長
	幹事	小林 靖幸		西大路第一町内会長
	幹事	稲継 久也		ファミリーハイツ草津町内会長
	幹事	松本 靖司		体育振興会会長
新	幹事	岩田 夏代		民生委員主任児童委員
	幹事	三宅 栄		母子のぞみ会会長
	幹事	高尾 弘子		健康推進員 理事
	幹事	井上 ひとみ		大路区まちづくり協議会事務局長
	幹事			社会福祉協議会

大略区青少年育成区民会議会則

第 1 条 この会は、大略区青少年育成区民会議(以下会と称する)といい事務所を会長宅におく。

第 2 条 この会は、区内の諸団体と有機的な連携をはかるとともに、区民の総意を集結し、積極的に青少年の健全育成をはかることを目的とする。

第 3 条 この会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- ① 青少年の非行及び事故防止をはかるための活動。
- ② 青少年の健全育成をはかるためのあらゆる啓蒙活動。
- ③ 社会環境浄化を進め、ひいては家庭の健全化をはかるための活動。
- ④ 家庭・学校・地域の連携をはかり、健全育成につとめる活動。
- ⑤ その他この会の目的達成に必要な事項。

第 4 条 この会の構成は、この会の目的に賛同する団体で構成する。

第 5 条 この会の会議は、総会・理事会及び幹事会とする。

- ① 総会は幹事及び理事を以て構成し、会長は年 1 回これを招集する。
- ② 理事は構成団体の中から役員会で推薦し総会の承認を求める。任期は 2 年とし再任を妨げず、補欠理事の任期はその残任期間とする。
- ③ 幹事は構成団体より選ばれた者を以て構成する。
任期は 2 年とし再任を妨げず、補欠幹事の任期はその残任期間とする。

第 6 条 この会に次の役員をおき、理事の互選とする。

その任期は 2 年とし再任を妨げず、補欠役員の任期はその残任期間とする。

会 長	1 名	副会長	2 名	会 計	1 名
監 事	2 名	理事若干名			

(申し合わせ事項)

会長 1 名を選出し、他の役員は会長が指名するものとする。

第 7 条 役員任期は下記のとおりとする。

- ① 会長は本会を代表し、会務を統括する。
- ② 副会長は会長を補佐し、会長 事故または不在の時は代行する。
- ③ 理事は理事会において、業務運営に関する事項を審議し、その運営に当たる。
- ④ 理事は理事会の業務運営に従い、地域における運動の推進にあたる。
- ⑤ 会計は、この会の会計を司る。
- ⑥ 監事は、この会の監査を司る。

第 8 条 各町内に、大路区青少年育成区民会議の町内委員をおくことができる。

- ① 委員は町内会にある各種団体の役員、または代表的な人を以て構成する。
- ② 委員は各町内会において、その目的達成のための活動を行う。

第 9 条 この会より草津市青少年育成市民会議の会長、副会長、理事、運営委員、監事（以下「市民会議役員」という。）および専門部会員を、会長が委嘱し派遣する。市民会議役員および専門部会員は区民会議の理事を兼ねる。又、事務局をおき、事務局長を 1 名を配し会長はこれを委嘱する。

第 10 条 この会の経費は、会費・補助金・助成金及び寄付金その他の収入を以て賄う。

第 11 条 この会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 12 条 この会の規則及び重要事項の改廃は総会に於いて出席者の 3 分の 2 以上の同意を得て改廃することができる。改廃は理事会において定めるものとする。

第 13 条 この会でいう団体とは、次のものをいう。

- ・大路区まちづくり協議会 ・大路区町内会連合会 ・体育振興会
- ・大路区社会福祉協議会 ・健康推進員 ・民生委員児童委員協議会
- ・更生保護女性会 ・保護司会 ・草津第二小学校 ・草津中学校
- ・少年補導委員会 ・草津第二小学校 P T A ・わんぱくプラザ草二っ子
- ・母子福祉のぞみ会 ・子ども安全リーダー ・他、区団体

第 14 条 この会の必要な細則は、理事会において定める。

付 則 この会則は、平成 15 年 6 月 17 日から施行する。
この会則は、平成 22 年 5 月 14 日から施行する。
この会則は、平成 25 年 5 月 12 日から施行する。
この会則は、平成 29 年 5 月 28 日から施行する。
この会則は、令和 2 年 5 月 10 日から施行する。
この規則は、令和 4 年 5 月 15 日から施行する。